

第36号議案

令和8年度加東市一般会計補正予算（第2号）

令和8年度加東市の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ35,289千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,554,685千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の廃止は、「第2表 地方債補正」による。

令和8年6月1日提出

加東市長 岩 根 正

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項
9 環境性能割交付金	
	1 環境性能割交付金
11 地方特例交付金	
	1 地方特例交付金
16 国庫支出金	
	1 国庫負担金
	2 国庫補助金
17 県支出金	
	2 県補助金
	3 県委託金
20 繰入金	
	2 基金繰入金
22 諸収入	
	4 貸付金元利収入
	6 雑収入
23 市債	
	1 市債
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
30,000	△30,000	0
30,000	△30,000	0
75,000	30,000	105,000
65,000	30,000	95,000
3,563,566	23,590	3,587,156
3,053,658	17,625	3,071,283
499,693	5,965	505,658
1,961,909	32,088	1,993,997
766,836	32,054	798,890
92,682	34	92,716
2,060,815	△18,407	2,042,408
2,044,791	△18,407	2,026,384
450,532	4,440	454,972
13,608	△300	13,308
376,973	4,740	381,713
2,283,200	△77,000	2,206,200
2,283,200	△77,000	2,206,200
25,589,974	△35,289	25,554,685

歳 出

(単位 千円)

款	項
1 議 会 費	
	1 議 会 費
2 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	5 統 計 調 査 費
3 民 生 費	
	1 社 会 福 祉 費
	3 生 活 保 護 費
4 衛 生 費	
	1 保 健 衛 生 費
5 労 働 費	
	1 労 働 諸 費
6 農 林 水 産 業 費	
	1 農 業 費
歳 出 合 計	

補 正 前 の 額	補 正 額	計
167,201	△15,332	151,869
167,201	△15,332	151,869
3,392,440	△84,811	3,307,629
2,922,006	△84,844	2,837,162
2,490	33	2,523
8,401,212	28,848	8,430,060
3,733,344	3,121	3,736,465
383,770	25,727	409,497
2,029,749	3	2,029,752
1,545,018	3	1,545,021
34,759	1,844	36,603
34,759	1,844	36,603
864,985	34,159	899,144
849,429	34,159	883,588
25,589,974	△35,289	25,554,685

第2表 地方債補正

(廃止)

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後				備 考
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
地域活性化 事業	77,000	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	5.0%以内 ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金につい て、利率見 直しを行っ た後におい ては、当該 見直し後の 利率とす る。	政府資金 について は、その融 資条件によ り、その他 の場合は債 権者と協定 するところ による。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間若し くは償還期 限を短縮 し、繰上償 還し、又は 低利に借換 えすること ができる。	—	—	—	—	令和7年度 加東市一般 会計予算に より事業実 施

令和 8 年度

加東市一般会計補正予算（第 2 号）説明書

歳入歳出補正予算（第 2 号）事項別明細書

1 総括

（歳入）

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計
9 環境性能割交付金	30,000	△30,000	0
11 地方特例交付金	75,000	30,000	105,000
16 国庫支出金	3,563,566	23,590	3,587,156
17 県支出金	1,961,909	32,088	1,993,997
20 繰入金	2,060,815	△18,407	2,042,408
22 諸収入	450,532	4,440	454,972
23 市債	2,283,200	△77,000	2,206,200
歳入合計	25,589,974	△35,289	25,554,685

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	167,201	△15,332	151,869
2 総務費	3,392,440	△84,811	3,307,629
3 民生費	8,401,212	28,848	8,430,060
4 衛生費	2,029,749	3	2,029,752
5 労働費	34,759	1,844	36,603
6 農林水産業費	864,985	34,159	899,144
歳出合計	25,589,974	△35,289	25,554,685

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
0	0	0	△15,332
1,799	△77,000	2,400	△12,010
21,154	0	0	7,694
671	0	0	△668
0	0	2,040	△196
32,054	0	0	2,105
55,678	△77,000	4,440	△18,407

2 歳 入

(款) 9 環境性能割交付金

(項) 1 環境性能割交付金

目	補正前の額	補正額	計
1 環境性能割交付金	30,000	△30,000	0
計	30,000	△30,000	0

(款) 11 地方特例交付金

(項) 1 地方特例交付金

1 地方特例交付金	65,000	30,000	95,000
計	65,000	30,000	95,000

(款) 16 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1 民生費国庫負担金	2,635,293	17,625	2,652,918
計	3,053,658	17,625	3,071,283

(款) 16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	17,035	2,436	19,471
2 民生費国庫補助金	160,410	3,529	163,939
計	499,693	5,965	505,658

(款) 17 県支出金

(項) 2 県補助金

5 農林水産業費県補助金	392,482	32,054	424,536
計	766,836	32,054	798,890

(款) 17 県支出金

(項) 3 県委託金

1 総務費県委託金	77,277	34	77,311
計	92,682	34	92,716

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 環境性能割交付金	△30,000	・環境性能割交付金 △30,000

1 地方特例交付金	30,000	・自動車税減収補てん特例交付金 30,000
-----------	--------	------------------------

5 生活保護費負担金	17,625	・生活扶助費等国庫負担金 17,625
------------	--------	---------------------

1 総務費補助金	2,436	・外国人受入環境整備交付金 △274 ・地域未来交付金 2,710
1 社会福祉費補助金	3,529	・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 3,529

1 農業費補助金	32,054	・鳥獣被害防止総合対策事業補助金 △2,050 ・直接支払推進事業助成金 △65 ・環境保全型農業直接支払交付金 49 ・経営発展支援事業補助金 9,018 ・地域農業構造転換支援事業補助金 25,102
----------	--------	--

3 統計調査費委託金	34	・教育統計調査市町交付金 2 ・経済センサス市町交付金 31 ・統計調査員確保対策事業委託金 1
------------	----	--

(款) 20 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	1,619,974	△18,407	1,601,567
計	2,044,791	△18,407	2,026,384

(款) 22 諸収入

(項) 4 貸付金元利収入

4 勤労者住宅資金貸付金元利収入	13,320	△300	13,020
計	13,608	△300	13,308

(款) 22 諸収入

(項) 6 雑入

4 雑入	353,795	4,740	358,535
計	376,973	4,740	381,713

(款) 23 市債

(項) 1 市債

12 地域活性化債	77,000	△77,000	0
計	2,283,200	△77,000	2,206,200

(単位 千円)

節		説明	明
区分	金額		
1	財政調整基金繰入金	△18,407	・財政調整基金繰入金 △18,407

1	貸付金元金収入	△300	・貸付金元金収入 △300
---	---------	------	------------------

4	雑入	4,740	・地域社会振興財団交付金 2,340 ・コミュニティ助成事業助成金 2,400
---	----	-------	--

1	地域活性化債	△77,000	・地域活性化債 △77,000
---	--------	---------	--------------------

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議 会 費	167,201	△15,332	151,869				△15,332
計	167,201	△15,332	151,869				△15,332

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

1 一 般 管 理 費	1,303,379	△140	1,303,239	△125			△15
5 企 画 費	299,448	△87,104	212,344	481	△77,000		△10,585
7 国 際 交 流 事 業 費	19,283	0	19,283	△149			149
11 情 報 管 理 費	684,639	0	684,639	1,558			△1,558
12 自 治 振 興 費	50,514	2,400	52,914			2,400	
計	2,922,006	△84,844	2,837,162	1,765	△77,000	2,400	△12,009

(款) 2 総務費

(項) 5 統計調査費

1 統 計 調 査 総 務 費	35	0	35	1			△1
2 基 幹 統 計 費	2,455	33	2,488	33			

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報 酬	△8,864	◎議会運営事業 △15,332 1 報酬 △8,864
3 職 員 手 当 等	△6,468	・議員報酬 △8,864 3 職員手当等 △6,468 ・議員期末手当 △6,468

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

4 共 済 費	△140	◎一般管理給与事業 △140 4 共済費 △140 ・社会保険料 △140
10 需 用 費	△961	◎公共交通対策事業 0 財源更正
14 工 事 請 負 費	△85,634	◎まち活性化推進事業 △87,104
17 備 品 購 入 費	△509	10 需用費 △961 ・消耗品費 △961 14 工事請負費 △85,634 ・まちの拠点施設周辺整備工事 △85,634 17 備品購入費 △509 ・一般備品購入費 △509
		◎国際交流事業 0 財源更正
		◎情報管理事業 0 財源更正
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	2,400	◎コミュニティ推進事業 2,400 18 負担金、補助及び交付金 2,400 ・コミュニティ助成事業助成金 2,400

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

		◎統計調査事務事業 0 財源更正
1 報 酬	27	◎教育統計調査 2 10 需用費 2 ・消耗品費 2
10 需 用 費	6	◎経済センサス 31 1 報酬 27 ・経済センサス調査員報酬 5 ・経済センサス指導員報酬 1

(款) 2 総務費

(項) 5 統計調査費

(款) 2 総務費

(項) 5 統計調査費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	2,490	33	2,523	34			△1

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総務費	718,435	△968	717,467				△968
5 老人福祉費	1,474,669	4,089	1,478,758				4,089
計	3,733,344	3,121	3,736,465				3,121

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

1 生活保護総務費	42,378	2,227	44,605	3,529			△1,302
-----------	--------	-------	--------	-------	--	--	--------

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		・会計年度任用職員報酬 21
		10 需用費 4
		・消耗品費 4

(款) 2 総務費

(項) 5 統計調査費

1 報酬	△960	◎社会福祉総務給与事業 968	△968
		1 報酬	△960
8 旅費	△8	・会計年度任用職員報酬	△960
		8 旅費	△8
		・会計年度任用職員費用弁償	△8
27 繰出金	4,089	◎介護保険保険事業特別会計繰出事業	4,089
		27 繰出金	4,089
		・介護保険保険事業特別会計繰出金	4,089

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 報酬	960	◎生活保護事業	3,667
		1 報酬	960
3 職員手当等	0	・会計年度任用職員報酬	960
4 共済費	140	3 職員手当等	1,440
		・一般職諸手当	1,440
8 旅費	8	・時間外勤務手当	1,440
10 需用費	120	4 共済費	140
11 役務費	191	・社会保険料	140
12 委託料	530	8 旅費	8
13 使用料及び賃借料	88	・会計年度任用職員費用弁償	8
		10 需用費	120
17 備品購入費	190	・消耗品費	100
		・印刷製本費	20
		11 役務費	191
		・通信運搬費	154
		・手数料	37
		12 委託料	530
		・電算処理業務委託料	530
		13 使用料及び賃借料	88
		・機械使用料	88
		17 備品購入費	190
		・事務用備品購入費	190
		◎生活保護総務給与事業	△1,440
		3 職員手当等	△1,440
		・一般職諸手当	△1,440
		・時間外勤務手当	△1,440

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 扶助費	341,392	23,500	364,892	17,625			5,875
計	383,770	25,727	409,497	21,154			4,573

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

2 健康増進事業費	52,913	0	52,913	671			△671
3 予防費	191,859	3	191,862				3
計	1,545,018	3	1,545,021	671			△668

(款) 5 労働費

(項) 1 労働諸費

1 労働諸費	34,759	1,844	36,603			2,040	△196
計	34,759	1,844	36,603			2,040	△196

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

3 農業振興費	126,808	34,159	160,967	32,054			2,105
---------	---------	--------	---------	--------	--	--	-------

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19 扶助費	23,500	◎生活保護支給事業 19 扶助費 ・生活扶助費(追加給付) 23,500 23,500 23,500

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

		◎健康増進事業 財源更正 0
22 償還金、利子及び割引料	3	◎犬等対策事業 22 償還金、利子及び割引料 ・返納金及び還付金 3 3

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

7 報償費	△90	◎勤労者住宅資金対策事業 20 貸付金 △300 △300
8 旅費	31	・勤労者住宅資金融資預託金 △300
10 需用費	222	◎雇用促進事業 2,144
11 役務費	790	7 報償費 △90 ・記念品 △140 ・謝礼 50
12 委託料	862	8 旅費 31 ・普通旅費 31
13 使用料及び賃借料	329	10 需用費 222 ・消耗品費 22 ・印刷製本費 200
20 貸付金	△300	11 役務費 790 ・通信運搬費 560 ・広告料 230
		12 委託料 862 ・雇用促進業務委託料 862
		13 使用料及び賃借料 329 ・有料道路通行料 35 ・施設使用料 294

(款) 5 労働費

(項) 1 労働諸費

8 旅費	52	◎農業振興一般事業 8 旅費 52
10 需用費	5	・普通旅費 52

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 農地費	540,965	0	540,965				
計	849,429	34,159	883,588	32,054			2,105

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
11 役務費	25	13 使用料及び賃借料 ・駐車料 3
13 使用料及び賃借料	22	
18 負担金、補助及び交付金	34,055	◎直接支払推進事業 △65 18 負担金、補助及び交付金 △65 ・直接支払推進事業助成金 △65
		◎有害鳥獣対策事務 2,050 10 需用費 2,050 ・消耗品費 2,050
		◎鳥獣被害防止総合対策事業 △2,050 10 需用費 △2,050 ・消耗品費 △2,050
		◎環境保全型農業直接支払交付金事業 49 10 需用費 5 ・消耗品費 5 11 役務費 25 ・通信運搬費 25 13 使用料及び賃借料 19 ・機械使用料 19
		◎人・農地問題解決推進事業 9,018 18 負担金、補助及び交付金 9,018 ・経営発展支援事業補助金 9,018
		◎地域農業構造転換支援事業 25,102 18 負担金、補助及び交付金 25,102 ・地域農業構造転換支援事業補助金 25,102
12 委託料	1,000	◎地域農業水利施設ストックマネジメント事業 0 12 委託料 1,000 ・調査設計委託料 1,000
13 使用料及び賃借料	△1,400	13 使用料及び賃借料 △1,400 ・借地料 △1,400
14 工事請負費	400	14 工事請負費 400 ・農業水利施設整備工事 400

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円)	期末手当 年間支給 率 (月分)	その他の 手 当 (千円)	計 (千円)				
補正後	長 等	3		28,200	12,568	4.65	8,460	49,228	5,821	55,049	
	議 員	14	56,105		17,980	4.65		74,085	15,832	89,917	
	その他の 特別職	1,666	104,523					104,523		104,523	
	計	1,683	160,628	28,200	30,548		8,460	227,836	21,653	249,489	
補正前	長 等	3		28,200	12,568	4.65	8,460	49,228	5,821	55,049	
	議 員	16	64,969		24,448	4.65		89,417	15,832	105,249	
	その他の 特別職	1,666	104,517					104,517		104,517	
	計	1,685	169,486	28,200	37,016		8,460	243,162	21,653	264,815	
比 較	長 等	0		0	0	0.00	0	0	0	0	
	議 員	△ 2	△ 8,864		△ 6,468	0.00		△ 15,332	0	△ 15,332	
	その他の 特別職	0	6					6		6	
	計	△ 2	△ 8,858	0	△ 6,468		0	△ 15,326	0	△ 15,326	

2 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(278) 349	457,047	1,431,224	1,234,710	3,122,981	537,363	3,660,344	
補正前	(278) 349	457,026	1,431,224	1,234,710	3,122,960	537,363	3,660,323	
比 較	(0) 0	21	0	0	21	0	21	

職員 手当 の内訳	区 分	管理職 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	単身赴任 手 当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当	期末・勤勉 手 当	退 職 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
補正後		61,428	794	26,790	48,083	18,685	28,098		1,584	102,690	767,008	179,550
補正前		61,428	794	26,790	48,083	18,685	28,098		1,584	102,690	767,008	179,550
比 較		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0

() 内は、短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員の人数について外書きしたもの

会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(269) 66	457,047	315,455	321,826	1,094,328	163,977	1,258,305	
補正前	(269) 66	457,026	315,455	321,826	1,094,307	163,977	1,258,284	
比 較	(0) 0	21	0	0	21	0	21	

0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)
	補正後	7,453	936	7,833		290,416	15,188
	補正前	7,453	936	7,833		290,416	15,188
	比 較	0	0	0		0	0

() 内は、パートタイム会計年度任用職員の人数について外書きしたもの

(2) 報酬、給料及び職員手当の増減額の明細

会計年度任用職員

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
報 酬	21	給与改定に伴う増減分			
		その他の増減分		21	経済センサス市町交付金の増による

【令和8年度加東市一般会計補正予算（第2号）補足説明資料】

令和8年度加東市一般会計補正予算（第2号）の規模は、35,289千円の減額とし、一般会計の総額を25,554,685千円とします。

歳入予算では、最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付の国庫負担金の交付見込みの増などにより国庫支出金を23,590千円、経営発展支援事業補助金や地域農業構造転換支援事業補助金の交付見込みの増などにより県支出金を32,088千円増額する一方、下川周辺整備事業において交付金が採択されたことにより令和7年度予算で実施することとしたため、市債を77,000千円減額します。

歳出予算では、最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付することにより民生費を28,848千円、地域計画に位置付けられた農業の担い手の農業用機械の購入に係る地域農業構造転換支援事業補助金の増などで農林水産業費を34,159千円増額する一方、議員報酬、議員期末手当の減により議会費を15,332千円、下川周辺整備に要する費用の減などにより総務費を84,811千円減額します。

主な歳出補正予算の概要

（単位 千円）

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
P.10	議会運営事業	△ 15,332				△ 15,332	議会の解散及び議員定数の減少により、議員報酬及び議員期末手当を減額します。
P.10	まち活性化推進事業	△ 87,104		△ 77,000		△ 10,104	交付金が採択されたことにより令和7年度予算で実施するため、事業費を皆減します。

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
P. 11・ 12	生活保護事業	3,667	3,529			138	最高裁判決により平成25年の生活保護基準改定が違法であると判断されたことから、平成25年8月から令和8年3月までの間に影響のあった生活保護世帯に差額を支給します。 <資料No. 1>
	生活保護支給事業	23,500	17,625			5,875	財源：国庫支出金【生活扶助費等国庫負担金17,625千円（補助率75%）】、【最高裁判決等を踏まえた保護費等の追加給付事務体制整備等事業補助金3,529千円（補助率100%）】
	計	27,167	21,154	0	0	6,013	
P. 13	人・農地問題解決推進事業	9,018	9,018			0	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農後の経営発展に必要な機械、施設の導入等の取組を支援します。 <資料No. 2> 財源：県支出金【経営発展支援事業補助金9,018千円（補助率100%）】
P. 13	地域農業構造転換支援事業	25,102	25,102			0	地域の中核となって農地を引き受ける担い手の農業経営の発展に必要な機械、施設の導入等を支援します。 <資料No. 2> 財源：県支出金【地域農業構造転換支援事業補助金25,102千円（補助率100%）】

最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付事業／追加給付事務体制整備等事業

事業について

最高裁判決により平成25年の生活保護基準改定が違法と判断されたため、基準の再検討が行われ、新たな水準に改定された。新たな水準に基づき、平成25年8月から令和8年3月までで影響のある生活保護世帯に今回の改定前との生活保護費の差額を追給することとなった。

差額を追求する生活保護世帯

- ・平成25年8月から令和8年3月の間 生活保護受給中の世帯 50世帯
- ・対象期間内に生活保護廃止となった世帯 185世帯 (世帯主が亡くなられて廃止となった世帯は除く)

追給額 (目安)

1世帯 10万円 ※受給期間や受給中の世帯数等により追給額は異なります。

支給スケジュール (案)

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月～
・啓発 (ホームページ)		・案内 (廃止世帯)			・案内 (廃止世帯)				
・システム改修		・各対象世帯給付額確定		・受給中世帯追給 (プッシュ型給付)					
・補助金協議				・廃止世帯申請受付開始～		(申請に応じ、随時給付)		・未受給対象者整理	
				・交付決定		・実績報告			

事業費

追加給付費：50世帯 + 185世帯 = 235世帯

事務費：3,667千円

235世帯 × 10万円 = 23,500千円

国庫負担金・補助金

令和8年度に限り、追加給付とその事務にかかる費用について補助金が交付される。

追加給付分 (補助率3/4)：17,625千円

事務費分 (補助率10/10)：3,529千円

事業名	歳出 補正額	歳入 補正額	交付対象者	補助率 (事業費に対 する割合)	補助上限額	交付要件	備考
人・農地問題解決推 進事業（経営発展支 援事業）	9,018,000円	9,018,000円 国 (県)	認定新規就農 者	県支援分の2 倍を国が支援 (例：国 1/2、県1/4、 本人1/4)	750万円（経営 開始資金、交 付対象者は375 万円） *夫婦型は、 1.5倍	地域計画の目標地区 に位置づけられるこ と。 独立就農すること。	本体価格が50万円以 上の機械が対象
地域農業構造転換支 援事業	25,102,000円	25,102,000円 国 (県)	地域計画に位 置付けられた 認定農業者、 認定新規就農 者等	3/10以内	個人1,500万円 法人3,000万円	事業実施地区内にお いて、3割または4ha 以上の経営面積拡大 等の目標を設定する こと。	<ul style="list-style-type: none"> ・本体価格が50万円 以上の機械が対象 ・成果目標（経営面 積の拡大等）を設定 し、その点数が高い ものから順に採択さ れる。

※歳入補正額の列 「国（県）」：国事業であるが県を通じて補助があるため、歳入は県補助金